科目名	民事訴訟法Ⅱ
担当者	笹邉 将甫 / SASABE, Masatoshi
利口性扣	法律 / 選択 / 後期 / 講義 / 2 単位 / 3 年次
科目情報	
科目概要	本講義では、民事訴訟法Iにおいて判決手続につき基本的事項を習得していることを前提に、より高度な知識の獲得や判決手続で問題とされている論点・判例・学説の深い理解を目指します。具体的には、予め示されるケースを題材として、問題点の検討や関連判例や学説を概観していきます。受講者として想定しているのは、判決手続をより深く学習した者、法科大学院や法学研究科への進学希望者、各種資格試験受験希望者です。なお、事前に示されるケースの各自での検討、関連判例の事前読み込みが必要になりますが、得られる知識は大きいでしょう。  到達目標    本講義では、民事訴訟法Iにおいて判決手続につき基本的事項を習得していることを前提とされている。
授業計画	<ul> <li>(1) ガイダンス(授業内容・授業方針・成績評価基準)及び講義方法等の説明</li> <li>(2) 裁判への途――訴訟と非訟・審判権の限界・国際裁判管轄</li> <li>(3) 訴訟要件①――当事者能力と当事者適格・代理と代理人</li> <li>(4) 訴訟要件②――訴えの利益・二重起訴の禁止</li> <li>(5) 審判の対象と資料①――申立事項と判決事項・一部請求</li> <li>(6) 審判の対象と資料②――弁論主義</li> <li>(7) 審判の対象と資料③――釈明に関する諸問題</li> <li>(8) 審理の過程①――自由心証主義・証明度・攻撃防御方法の却下</li> <li>(9) 審理の過程②――自白と証拠方法に関する諸問題</li> <li>(10) 審理の過程③――専門訴訟・秘密保護・立証困難からの救済</li> <li>(11) 判決及び訴訟の終了①――既判力・争点効と信義則・基準事後の諸問題</li> <li>(12) 判決及び訴訟の終了②――訴えの取下げと再訴禁止・和解</li> <li>(13) 複雑訴訟②――李観的複数の諸問題</li> <li>(14) 複雑訴訟②――主観的複数の諸問題</li> <li>(15) 上訴と再審――上訴の利益・不利益変更禁止の原則・上訴審の審判範囲・再審</li> </ul>
自学自習	事前学習 受講者には、予め示された範囲の予習はもちろんのこと、事前配布の資料に目を通して、ケースの検討や判例の読み込み等が求められます。  「事後学習 Moodle上で実施される小テストを毎回受験して、講義内容を復習しておいて下さい。任意提出のレポートを課す予定です。
使用教材· 参考文献	教科書は特に指定しませんが、以下の文献を参考文献として挙げておきます。 【参】中野=松浦=鈴木『新民事訴訟法講義〔第2版補訂版〕』(有斐閣、2007) 【参】藤田広美『講義 民事訴訟法〔第2版〕』(東京大学出版会、2011) 【参】藤田広美『解析 民事訴訟法』(東京大学出版会、2009) ※その他の文献は講義中に適宜紹介する予定です。 なお、講義には、Moodle上で配布されるレジュメを各自で印刷して、毎回持参すること。
成績評価方法 と基準	〈方法〉小テストの結果(30%)、筆記試験の結果(70%)を総合評価します。 〈基準〉総合評価の結果、概ね6割以上の得点率を獲得した者は合格とします。 ※詳細については、初回のガイダンス時に説明します。
備考	◆六法を毎回持参して下さい。◆小テストやレジュメの配布には、Moodleを利用します。 ◆民事訴訟法 I を履修していることが受講の条件となります。 初回のガイダンスには必ず出席して下さい。重要な点について説明を行います。